



一 國金融の最近の傾向

序説 一 國金融の必然性

國金融については個々の事例さえも実体を捕捉するには極めて困難であり、既發表の二、三の調査報告もいこまで正確に現実を捉んでいるか、多大の誤向があるし、まして総合的統計的にこれきら抜することはむしろ危険といふべきであつた。

しかししながら、國物資がおり、商取引があり、金一物一金の過程が、大規模に國で行なれくる限りそれと伴うて國金融が存在することは間違ひないといふ。そしてインフレーション經濟が國金融を拡大して行く温床であることは次の事柄によつても必然的である。

(一) インフレの進行は、通貨不安をためめ、換物の利得を剥離し、正規の金融機関との資金流入を阻害し、自ら預金引出しを助长する。二、而して正規の金融機関は、相對的に資金の乏しさに悩み、貸出については漸次手づまりとなりゆくこと、この現象の法的表現が資金流通準則による貸出制限であり、後圓化にある企業は多く國金融に依存せざるを得ざること。

(二) インフレの進行 二 物価高騰は通貨の被えかる膨脹にからめらず絶えず資金を失ひおこすこと、さらに一方インフレの進行過程において、正規のルートによる物質の移動以外には、大なる物資が非常な速度を以て回転し、その間にほう大な資金を要求していること。しかも取引により國外へは、高利資金の負担を肩にかねないこと。

四一

(一) 大企業も、町工場的メーカーも、いづれも労働、資本の面のため生ずる経営の赤字をオバ一するため製品を多く市場に送りるのであるが、それでもインフレ進行の激化する現在では

再生産維持のため極度に資金難に直面しあること。
インフレ利得者の巨額の資金が物價に対する抑制強化と物資そのものの減少により、生産資材、設備資本の入手難となること、他面正規の金融機関を利用すれば従利廻すのみならず過重課税の併ある等のため國金融の大源泉となりゆくこと。

國金融の形態

(一) 大商社よりメーカーの金融。

民間貿易再開をひかえ気づいた一流商社が取扱商品のメーカーに対し、資本と共に資金を貸付けることが行はれている。商社はこの方式により製品を有利な條件で獲得することが出 来、メーカーに対し支配的關係をもつて到り向屋内工業型の新陳ともいふべきものである。その資金は自己蓄積資金と共に銀行より借入れたる資金の一都横流しも行なつてゐると思はれる。これは國金融利権を直接の目的とせず寧ろメーカーに対する支配力確立を期するものであるから金融の操弄甚は比較的軽いと思はれる。

(二) 大企業の資金利用

巨大企業中にも資金難に直面して、國資金を利用する者が生じつゝある。第一流の防衛会社がツナギ資金として、最近相当多額の國資金を利用した事例があると傳えられてゐる。恐ら

く一口数百万円乃至千萬円に達し期限も相当長く、金利も同五分程度かといわれてゐる。その供給者は、会社が闇市場に流す商品を取扱う大ハローラー関係であろう。そして将来有料に会社より融資を獲得する条件が附帶していろだらうことは充分想像出来旨。

(三) 株式資金の動き

或る概要によると一時北洋市場に、株式資金として流出せんや闇資金は十億円に達するといわれてゐるが株式市場の活躍は今日では、株式機関資金として、闇資金の利用されてゐる頃はその十分の一にも達していないうきである。しかし、インフレ進行の激化、一市況の如何によつては急激に膨大な資金が株式機関に流れ込むことは必然的である。

(四) 大陸利得者の闇金融

島之内、船場方面の農村向確衛を取扱う向屋前川プロトナーの他、東大津、岸和田、大阪地方一帯の多数の商業家には原材料入手、鐵道取扱を一貫して闇市場に依存しつゝ織布、紡織、オル、メリヤス、夏生糸等を製造し、較大なる商利得を圖る者多く、これらは、市内今里本町や神戸方面の第三回へ中の大プロトナーと大に主たる闇金融の供給源であらう。その資金は商業者との良好的関係により融通されるものが多いたうが商業者又は高利貸等の仲介を通じ、單独取引は共同で第三者又は大口に融通されることもある。

(五) 所謂商利得

金融業者（高利貸）の直接貸付は主として、闇天商人、小商人に対し、仕入資金として貸付けるもので、借用月賦償還貸付、日賦償還貸付の型をとる。一口当金額も少額でその金利も最も高く年付利息と手数料（五%）より前並甚極めて苛酷な條件で融通されるものである。（自光、五日、三月十五割というよりは例もあつたといわれてゐる）

(六) 正規金融機関より出資資金

正規の金融機関より必要以上の資金を借入れ、又は自己資金をもつもののが借入をなし闇金融に至る事件もあるが今日では融資率則による統制強化と銀行自身の資金不足のためか、る資金の横流しは比較的減少せるものと思われるが、貿易所封鎖引出の方法による金融は相当數に上つてゐるだろう。

又、金融機関の勤務者が窓口を利用して、闇金融の窗口オーナーの役割をなしむるの利得とはかる事例は相当あるといわれてゐる。

(七) 銀莊的金融の萌芽

会社員や、中小業者が發名共同して、融資資金を出し一派の織にまとまつたものをプロトナーをして闇市場へ流すものがあるといわれてゐる。現在のところ金額も少なくて実例も多々ないが、中國の銀莊的金融機関の生れを萌芽とするれば近頃に種々ある。

(八) 本すべき闇金融の前途

闇物資取引の盛行取締りと、初期そのものの絶対的減少により、近頃の闇物資の移動がにば

リ、開金と専門の側面はしそういが、然中大開屋の不景にひきがれ、大開業者に益々開
物貿を無申し、その支配力を顕示しつゝあることを実感せない、そして開金融も益々集中され
取引も巨額となる方向へ進みつゝある。そのよう標向に対応するものとして注目すべきは前
前一項及び二項に記載のようほ開金融の型態であり、又一方超大な開金融が株式不動産開業耳
のより投機的部門に奔流する機会ねらい一つへ消滅しつゝあることである。かくて漸次開金融の
組織化が進過され、錢莊的金融機關、或は個人や社人の資金を受入れてこれを自己の計算で運用
すヨリ銀行等の如きとの競争発生する可能性が生れる。
インフレと開の経済構造が破滅的な程、開金融は益々その金融的支配力を拡大強化しノ
一マハヨ金融機関を操作しつゝインフレを破壊的機能にみちがく重要な立場にてゆくものと
思われる